

清掃センター施設補修事業等

アナ： 「市長が語る 2020 三島」第 17 回の今日は、当初の予定を変更し「清掃センター施設補修事業」等についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： まず始めに、三島市清掃センターにはどのような施設があるのか教えていただけますか。

市長： はい。三島市清掃センターには、大きく分けて 3 つの施設があります。

1 つ目は、燃えるごみを焼却する「ごみ焼却処理施設」。

2 つ目は、燃えないごみを細かく破碎し、鉄やアルミなどのリサイクル可能な資源を取り出す「粗大ごみ処理施設」。

3 つ目は、これらの施設から出される焼却灰や、不燃物残渣というリサイクルできない不燃物を埋立てる「最終処分場」になります。

アナ： 今回お聞きする「清掃センター施設補修事業」は、それらの施設を修理する事業ということでしょうか。

市長： はい。現在の清掃センターは、平成元年度に稼働してから 30 年が経過しています。非常に長く使用しているため、各施設ともに老朽化が進んでおり、不具合も発生しています。これらの不具合をそのままにしておくと、機械が壊れてごみを処理できなくなり、ごみが溢れてしまうという事態になりかねません。

アナ： それは困ってしまいますね。

市長： そのため、施設を定期的に点検し、できるだけ機械が壊れる前に修理を行っています。

アナ： 次に、最終処分場についてお伺いします。現在の状況について教えてください。

市長： 本市の最終処分場は、清掃センターの敷地内に第 1 埋立地、第 2 埋立地、第 3 埋立地があります。第 1 埋立地及び第 2 埋立地は既に埋め立てが終了し、現在は、第 3 埋立地に焼却灰と不燃物残渣を埋め立てています。

また、第 3 埋立地の残りの埋立容量が少なくなっていることから、延命化のために焼却灰と不燃物残渣の一部を市外へ搬出しています。

アナ： 第 3 埋立地の残りの埋立容量はどのくらいですか。

市長： 令和元年度の測量結果では、残りの埋立容量が約 7,800 立方メートルとなっています。残り 10%を下回っていますので、新たな最終処分場の建設は喫緊の課題です。

アナ： 新たな最終処分場の建設について、今後予定している業務にはどのようなものがあるのでしょうか。

市長： 本年度は、建設候補地におきまして、正確な測量を行う「用地測量業務」、地質の状況を調査する「地質調査業務」、廃棄物処理法の規定に基づき環境への影響を調査する「生活環境影響調査業務」を行います。

また、これらの調査結果に基づきまして、「基本計画策定業務」を併せて実施していきます。

アナ： 「生活環境影響調査業務」と「基本計画策定業務」とは、具体的にはどのような業務でしょうか。

市長： 「生活環境影響調査業務」につきましては、その施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響を予め調査するものです。また、「基本計画策定業務」につきましては、「用地測量業務」において作成する実測地形図や「地質調査業務」の成果に基づいて最終処分場の配置と基本構造を決定するものです。

アナ： 今後の事業スケジュールは、どのようになっているのでしょうか。

市長： 事業スケジュールにつきましては、令和 4 年度から用地買収等を行い、令和 5 年度より建設工事の発注準備を進めるための「新規最終処分場実施設計」を作成し、令和 7 年度から建設工事に着手することで、令和 10 年度からの供用開始に繋がられるよう、今後も、地域の皆様と連絡を密にして、ご理解をいただきながら事業を進めていきたいと考えています。

アナ： 豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。